

## 公害 & 環境

支部長 中川和義

(千葉県水質保全研究所長)

### 1. 激動の20年

昭和46年に全国公害研協議会が結成されて、今年は満20年となる。

当支部の会員13機関について、その設置年度を調査したところ、昭和37年度から昭和47年度であることから(大半は昭和45年頃)、全国公害研協議会の歴史は、ほぼ地公研の歴史であると言っても過言ではない。

その当時を振り返ってみると、我が国は、高度経済成長期のピーク時にあり、大気汚染や水質汚濁等の問題が惹起し、各地に公害被害が発生していた頃である。

また、この昭和40年代は、公害問題に対処するため、昭和42年の公害対策基本法の制定を始めとして、昭和43年の大気汚染防止法、騒音規制法さらには、昭和45年のいわゆる公害国会(第64回国会)で水質汚濁防止法等公害関係14法が成立・公布された時期であり、自治体においても各種の条例や要綱が制定されるなど、公害関係の法体系が整備された時期である。

さらに、これらの状況に対応して行政組織や試験研究機関が整備拡充された時期でもある。

このように、昭和40年代は、我が国において公害防止のための体制が整った歴史的な時代であったと言える。特に、昭和40年代後半には、公害防止技術も着実に進展したことから、各地方自治体では、自然的・社会的条件から判断して、法律より厳しい上乘せ基準を設定する一方、大規模工場とは公害防止協定を締結するなど、典型7公害を中心とした環境基準の達成維持に向けて規制・監視指導の強化が図られた重要な時期であった。

これらの施策展開は、行政と試験研究機関との連携のもとに官民が一体となって推進してきたところであり、その後の工場・事業場からの汚染物質の排出抑制に大きな実績を残した時代と言える。

しかし、昭和50年代に入ると、都市への人口集中の影響が現れ、自動車の排出ガスによる大気汚染や生活排水による水質汚濁等が顕著になり、ついに昭和50年代の後半には、都市生活型公害と言われるようになる

ほど主要汚染源が変化した。

また、この昭和50年代後半頃から、従来の典型7公害と異った分野の廃棄物問題や地下水汚染問題、さらにはアスベストや先端技術産業に係る化学物質問題等が浮上し、環境問題が多様化してきた。

この傾向は、昭和60年代に入るとさらに顕著となり、ゴルフ場等の開発に伴う自然環境の破壊やフロンガス・二酸化炭素等による地球的規模の環境問題に発展し、人々の関心は、快適環境の創造に向けて益々の高まりをみせ、20年前の様相とは大きく変化してきた。

この激動の20年、地公研が果してきた役割りは大きい。また、その地公研の取組みに当って全国公害研協議会の活動は、研究者の励みとなり支えとなってきた。

特に、支部を構成する近隣の地公研間では、共通の課題も多く、支部活動によって知見の集積や技術の取得に大きく役立ってきた。

ここに全国公害研協議会結成20周年を迎え、改めてこれまでの地公研の歩みと支部活動の経緯について、先輩諸氏から得た感想と資料の収集によって若干の整理をしてみた。

### 2. 地公研の歩みと支部活動

当支部には、大気(悪臭を含む)、水質及び騒音・振動の3専門部会が設置されている。

これら専門部会の設置年度は、大気と水質が昭和49年度で、騒音・振動が昭和51年度である。

それぞれの専門部会は、これまでに毎年1回1泊2日の日程(2日目は視察見学)で開催されており、これまでに検討された議題は、3部会で約500題に達している。また、最近では、各専門部会にテーマごとの連絡会が設置されるなど、分野別の活動も活発に行なわれている。

これら3部会が取り組んできた議題の変遷をみて共通していることは、各部会とも発足後の2~3年は、主に測定(分析)方法及び測定機器の精度について活

発な情報交換が行なわれていることである。

その当時の地公研にとって、法定検査が主要業務であったことから、汚染物質の測定方法の確立とその技術的手法の確保が緊急の課題であったことがよく伺える。

歴史の浅い地公研の研究者にとっては、各種の機器が普及する中で測定技術に試行錯誤を重ねながら努力してきた時期であり、それぞれの専門部会での情報は大いに役立っていたと言える。

当時を回想して A 氏は「部会活動を通じて得た情報は、論文や学会の報告による知識だけではなかなか解決できなかったことも、部会の先輩からちょっとしたアドバイスを受けて成功した事例が多い」と語っており、地公研間の情報交換の中で測定方法の細部にわたる情報は、最も役に立ったことのひとつであると強調している。

このような活動の中から、現行の公定法の基本的な枠組が確立されてきたと言ってもよい。

その他、各部会の主な活動状況を辿ってみると、大気専門部会では、発足当初から発生源分科会及び環境分科会に分けて活動しており、実態調査や汚染解析等の結果が約200題も報告されている。

また、昭和56年度からは、悪臭の分野を当部会に取り込み、苦情処理例や三点比較式臭袋法による官能試験結果等が報告されている。

当部会の最近の状況は、時代を反映して大気降下物や農業や廃棄物の焼却に関する諸問題を始め、大気汚染指標による評価法及び地球規模の環境汚染に関する問題等に積極的に取り組んでいるところである。

次に、水質専門部会では、発足当初は大気専門部会と同様に、分析方法と分析機器の精度管理等が主要課題であったが、その後中小規模事業所の水質改善や生活排水処理方法などについて活発に情報交換が行われており、その結果は数多く行政に反映されている。

その一方で、最も大きな課題となってきたのは、閉鎖性水域における富栄養化問題であり、東京湾や汚濁湖沼を抱えている当支部管内では現在でも重要課題の一つとなっている。また、最近の当部会では、ゴルフ場の農業問題や地下水汚染問題など化学物質に寄因する課題が多い。

次に、騒音・振動専門部会は、その分野も広く、発足当初から自動車・鉄道・工場・住宅・航空機など各般にわたる測定結果が報告されており、模型実験結果等を通して予測・評価手法の確立に向け活発な議論がなされている。また、最近の議題をみると、自動車騒

音や道路交通振動に係るものが多く、内容的には都市騒音等とアメニティーに関する研究へと発展している。

紙面の都合から当支部での専門部会活動を中心にその一端を紹介するに止めるが、これまでに各専門部会で議論されてきた各々の議題は、近隣都県市が抱えている現場の実態であり、各部会活動は、地公研の研究者にとって調査研究に当たっての貴重な学習の場になっていると言える。

今まさに、公害の防止から快適環境の創造に向けての新たな課題が山積している。今後とも支部という場を通して、より一層地公研間の相互の連携が図られ、益々発展していくことを期待している。

### 3. 今後の課題

当支部は、1都9県2市の13機関で構成されている。最近、このうちの4機関において所の名称を公害研究所から環境科学研究所等へと変更されており、これらの機関では、従来からの典型7公害に関する取組みのほか、環境生物、社会科学及び環境学習（教育）等の新たな分野に対応している。

この現象は、環境問題に関して試験研究機関に対する社会的ニーズの変化が急速に進んでいることの表れかと思う。

今年は、環境庁も発足して20年になる。

この20年間に、環境問題は大きく変化し、特に、国際的に地球環境を軸とした生態系の保全が強く求められるようになってきた。我が国が公害対策基本法を核として進めてきた環境政策は、大きく変貌しようとしているのである。これらの状況の中で、種々の議論がなされているが、朝日新聞論説委員の佐藤公正先生は、「時代に遅れた公害対策基本法」（雑誌「かんきょう」7月号）と題して、地球的視点に立った本法の見直しが早急に必要であると厳しく指摘されており、また、国立環境研究所長の小泉明先生は、「公害研から環境研へ」（産業医学レビュー8月号）と題して、新しい発想に基づく研究所の運営及び研究推進に必要な環境条件の確保をと述べておられる。

成人式を迎えた我々の支部も、地域の環境保全を軸にしなが、新たな時代に向けて躍進して行きたい。